

TOWARI NO MA

ロケーションスタジオ利用規約

施設所在地：神奈川県逗子市新宿（詳細住所は予約成立後にご案内）

施設：昭和2年築 木造平屋・一棟貸切 管理・運営窓口：株式会社シンプルプラン

当スタジオは昭和2年（1927年）築の日本家屋を活用した商用撮影専用ロケーションです。年代物のガラスや木製建具など代替の難しい素材を保存するため、申込者および撮影関係者全員に本規約を遵守していただきます。

本規約は、TOWARI NO MA（運営管理：株式会社シンプルプラン、以下「当社」）と申込者の間で締結するスタジオ利用契約書（以下「本契約」）と一体を成し、本施設のすべての撮影利用に適用されます。なお、本規約と本契約の内容に相違がある場合は、本契約の定めが優先します。申込者は本申込みおよび本予約の成立をもって、本規約の全条項を確認・同意したものとみなします。

第1条 対象施設・利用目的

- 本施設は、法人・制作会社・事業者による商用撮影のみに提供する。個人撮影、撮影会、パーティー、イベント、宿泊、物販、およびヌード・セミヌード・公認/非公認を問わずすべてのアダルト作品その他法令・公序良俗に反する利用は禁止する。
- 申込者は申込時に末尾の確認書に記載する事項を申告する。当社は撮影内容、建物保全、安全管理等を理由に、本予約成立前の申込みを断ることができる。

利用規約の細則 | 事前申告・撮影関係者への周知

- 申込者は予約時に会社名、撮影責任者、作品名・媒体、撮影企画、人数、使用機材、車両、動物、特殊撮影の有無を正確に申告する。企画書・香盤表・機材リスト等もご提出ください。
- 撮影内容、建物保全、安全、近隣環境等の観点から利用をお断りする場合があります。撮影内容・人数・機材・特殊撮影の事前承認は、原則としてすべて「本予約確定前まで」に受けてください。本予約確定後に申告内容と異なる事実が判明した場合、または事前の承認なく撮影内容・人数・機材等が変更された場合は、撮影当日であっても利用承認を取り消し、スタジオへの入場をお断り（または撮影を即時中止）することがあります。その際、受領済みの利用料金は一切返金いたしません。
- 申込者は、本規約の全内容（特に建物保全・禁止事項・損害賠償に関する条項）を、当日来場するスタッフ、出演者、クライアントを含む撮影関係者全員に事前に周知・徹底させる義務を負うものとします。

第2条 利用時間・料金

撮影区分	1時間（税込）	最低5時間（税込）	延長30分（税込）	12時間パック（税込）
スチール	27,500 円	137,500 円	13,750 円	247,500 円
ムービー	33,000 円	165,000 円	16,500 円	297,000 円

- 利用可能時間は8:00～20:00、最低利用時間は5時間とする。搬入・設営・撮影・撤収・清掃・原状回復をすべて予約時間に含む。
- 12時間パックは8:00～20:00の連続利用とする。当日予定より早く撮影・撤収を終えても差額の返金はせず、パック料金全額を請求する。ただし第9条の不可抗力による中止は同条に従う。
- 遅刻や予定より早い終了があっても予約時間分を支払う。延長は事前承認制、30分単位とする。
- スチール撮影に動画・メイキング映像が伴う場合は本予約前に申告し、原則としてムービー料金を適用する。

- 電気料金は別途、利用日 1 日分の使用量に応じた実費相当額とする。計測・単価・算定方法を本予約前に提示して承諾を得、請求時には使用量・算定結果を示す。主幹容量は 100A であり、回路別の使用可能容量は保証しない。なお、申込者による分電盤操作、無断の配線変更、および過負荷運転は一切禁止する。万が一、申込者の規約違反または過度な電力使用等によりブレーカーが落ち、これにより撮影データの損失、機材の故障、撮影の中断等の損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わない。また、これにより本施設の設備が破損した場合は、申込者がその修繕費用を全額負担するものとする。
- ムービー撮影の先着 3 組に限り、通常の時間料金 33,000 円の 17%引き (27,390 円/時間・税込) のモニター料金を適用する。12 時間パックとの併用はできない。適用の有無は本予約前に書面・メールで合意する。
- ロケハン無料・事前予約制とする。その他の特別料金や割引は本予約前に書面またはメールで合意した場合に限適用する。
- キッチン・シャワー・浴室の利用は事前申告・承認制とし、利用料金は当スタジオが設ける範囲で 1 日当たり 5,500 円 (税込) とします。

利用規約の細則 | 水道・ガスの利用範囲および超過金

- 前条の「当スタジオが設ける範囲」とは、1 日あたりガス・水道各 3.5 m³の利用枠を指します。
- 理由の如何 (演出、退去時の閉め忘れ・消し忘れ等) を問わず、上記利用枠を超過した場合は以下の金額を別途請求します (1 m³未満切り上げ)。
 - 都市ガス超過分：220 円 (税込) / 1 m³あたり
 - 水道超過分：330 円 (税込) / 1 m³あたり
- 利用者は、請求の根拠となる当日のメーター数値の開示を求めることができます。

第 3 条 予約・契約の成立

- 予約は完全予約制とし、仮予約は無料で有効期間 1 週間とする。期間内に申込者から本予約の確定連絡がない場合、仮予約は通知なく自動的に失効し、消滅するものとする。仮予約のみでは本予約の成立または利用枠の確保は保証されない。
- 仮予約の受付開始は、ムービーが撮影希望日の 3 か月前、スチールが同 1 か月前とする。ただし、スチール撮影であっても、ムービー時間料金またはムービー 12 時間パック料金の支払いに申込者が事前に合意することを条件として、3 か月前からの仮予約を受け付ける。
- 本予約は、日時・料金・撮影内容その他の条件に合意し、当社がメール等で本予約確定通知を発信したときに成立する。本予約成立後は原則として当該予約日時を確保する。
- 本予約を希望する他の申込みが仮予約と重なる場合、当社は既存の仮予約者に本予約の意思を確認して調整する。本予約の確定は仮予約より優先され、確定済み予約を他の仮予約のために取り消さない。
- 撮影内容・人数・機材等に重要な変更がある場合、申込者は速やかに申告し、当社の書面またはメールによる事前承認を得なければならない。当社の承認のない変更が発覚した場合、当社は撮影当日であっても利用承認を取り消し、即時に撮影を中止させることができる。その際、受領済みの利用料金は返金せず、違約金として充当する。

第 4 条 キャンセル料金

申込者の都合で本予約をキャンセルする場合、申込者は次表のキャンセル料金を支払う。

キャンセルの時期	キャンセル料金
本予約確定～利用日の 30 日前	30%
利用日の 29～15 日前	50%
利用日の 14～4 日前	80%
利用日の 3 日前～当日・無連絡	100%

- キャンセル料金は、確定済みの施設利用料金 (電気料金等の未発生実費を除く) に対して算定する。キャンセルの受付日は、当社が通知を受領した日本時間の日付とする。

2. 本予約の成立後は、理由の如何を問わず、日程の変更についても本予約のキャンセルとして扱い、キャンセル時点に対応する料率を適用する。
3. 当社の責めに帰することのできない事由により施設の安全な利用が不可能となり、第9条に基づいて施設側が予約を取り消す場合、申込者にキャンセル料金を請求しない。施設側の事情で利用を提供できない場合も同様とし、損害の取扱いは第7条・第9条および関係法令による。

第5条 請求・支払い

1. 利用料金・電気料金・その他合意した費用は原則として月末締め・翌月末払いとし、申込者は指定口座へ振り込む。振込手数料は申込者が負担する。なお、支払期日が金融機関の休業日にあたる場合は、その前営業日までに応当する金額の振込みを完了させなければならない。
2. 請求書は当社が発行する。TOWARINOMA が適格請求書発行事業者ではないとの申告を前提とするため、現状の請求書は適格請求書（インボイス）ではない。TOWARINOMA の登録状況が変更されたときは適切に表示を改める。
3. 初回取引、または当社が必要と判断した場合は、指定する期日までの事前振込み（前払い）を求めることができる。申込者が指定期日までに入金を怠った場合、当社は何らの通知・催告を要せず本予約を自動的に解除（申込者都合のキャンセル扱い）することができ、申込者は第4条に定めるキャンセル料金を支払うものとする。支払条件について別途書面で合意した場合はその内容を優先する。

第6条 施設の使い方

1. 申込者は利用規約に定める建物・歴史的建具の保護、養生、土足禁止、指定場所での喫煙、火気使用の制限、定員50名以内、近隣への配慮、庭園・駐車場の利用、原状回復等のルールを守り、撮影関係者全員にも守らせる。
2. 駐車場は敷地内2台、車高2,000mm以下とする。敷地外のロケバス・機材車の台数、車種、駐車・待機場所も事前に申告する。路上駐車・公道待機は禁止する。
3. 火気・スモーク・花火・キャンドル・放水、水・油・血のり等を使用する特殊撮影は原則禁止とし、希望するときには本予約前に相談して承認を受ける。安全上の事情で承認後も中止を求める場合がある。
4. 動物撮影は、動物プロダクション等に所属し管理責任者が同行する犬・猫を原則とする事前承認制とする。撮影中に限り管理責任者の監督のもとでケージから出し、準備・待機・休憩時は必ずケージに収容する。動物の所属会社名・同行管理者氏名を申告する。
5. 当社は利用開始前後に必要なに応じて施設・設備・庭園等の状態を写真で記録する。

利用規約の細則 | 建物・建具・機材の保護

1. ガラス戸、障子、襖、欄間、書院窓などへの機材の接触・立て掛け、体重をかける行為、強い開閉、無断の取り外し・移動・加工は禁止します。建具・扉・窓ガラスの開閉は、原則として当社担当者が行います。申込者が自ら開閉を行う場合は、事前に現地スタッフの許可を得た上で、極めて慎重に行ってください。
2. 壁、柱、梁、天井、床、建具、ガラスへの釘・ビス・画鋲、ならびにすべてのテープ・シール・吸盤等の直接貼付は禁止します（撮影用マスキングテープや養生テープ、およびくり返し着脱可能なソフト粘着剤・粘着ゴム等も含め、一切の貼付・使用を禁止します）。なお、家庭用の突っ張り棒等の使用は一律禁止いたしますが、プロ用の「撮影用オートポール」に限り、事前に現場スタッフへ申告の上、当社が指定または提供する緩衝材・当て木等を用いて建物の安全が完全に保護されたと現場スタッフが認めた場合に限り、その指示に従って設置・使用することを認めます。高熱を発する大型照明器具を柱・建具・ガラス等に近接して設置することも禁止します。
3. 素足・土足厳禁とする。

利用規約の細則 | 喫煙・特殊撮影・臭気

1. 建物内、縁側、庭園、敷地前道路、近隣住宅周辺は禁煙です（加熱式・電子タバコを含む）。喫煙は防火措置を講じた指定ガレージ内の喫煙場所に限ります。ガレージを撮影エリアとして使用する場合、安全確保のため喫煙場所を一時閉鎖することがあります。

2. 火気、スモーク、発煙、花火、キャンドル、放水・散水、水・油・血のり等の液体を使用する特殊撮影は、原則として一律禁止とします。ただし、本予約確定前までに企画内容・機材・安全対策を詳細に申告し、当社が建物保全上問題ないと特別に承認した場合に限り、例外として実施を認めることがあります。なお、承認の有無にかかわらず、特殊撮影に起因して建物、建具、調度品等に汚損・破損等が生じた場合は、申込者がその復旧に要する一切の費用（専門業者による特殊清掃、修繕等）および休業損害を全額負担するものとします。
3. 無断の火気使用、危険物、強い臭気を放つ物品の持込み、煙・臭気が残留する撮影は禁止します。

利用規約の細則 | 動物を伴う撮影

1. 動物を伴う撮影は、動物プロダクション等に所属し、管理責任者またはマネージャーが同行する動物に限り、本予約確定前の承認制とします。原則として犬・猫を対象とし、その他の動物は事前に個別協議します。
2. 所属する動物プロダクション名、管理担当者氏名、頭数、管理方法を申告し、排泄・マーキング・抜け毛・臭気・損傷を防止する対策を講じてください。また、建物内への立ち入り前には足の裏の汚れを拭き取ってください。万が一、汚損・破損を発生させた場合は直ちに報告してください。
3. 動物は撮影時・撮影エリアに限り、同行する管理責任者の監督のもとでケージから出してください。撮影を行っていない時間（準備・待機・休憩等）は必ずケージに入れ、建物内・庭園内で自由に歩き回らせないでください。
4. 申込者の責任による汚損・破損については、必要かつ合理的な清掃・消臭・修復費用をご負担いただきます。

利用規約の細則 | 人数・近隣・庭園・駐車場

1. 申込者・出演者・スタッフ・関係者等を合わせ、定員は最大 50 名です。機材規模や安全上の事情により、50 名以内でも人数や入室箇所を制限することがあります。撮影エリア外への立入りは禁止します。
2. 近隣住宅街での大声、騒音、路上駐車・待機、スタッフの路上待機、公道上の車両・人員の滞留、アイドリング、照明・ストロボによる迷惑行為、許可のない公道・近隣敷地での撮影は禁止します。18:00 以降は大きな音を伴う撮影ができません。同時録音に適した静音環境は保証しません。
3. 庭園の剪定、植栽・庭石・玉砂利の移動、樹木への機材固定、杭打ち・掘削・木登り、無断散水は禁止です。庭園への大型機材設置は本予約確定前の承認事項です（設置の際は、現場スタッフの指示に従い、適切な養生を行ってください）。
4. 敷地内駐車場は 2 台、車高 2,000mm 以下です。車両寸法・搬入経路を事前申告してください。敷地内の駐車車両だけでなく、敷地外に駐車予定のロケバス・機材車等の台数、車種、待機場所も申告してください。公道での待機はできません。

利用規約の細則 | 原状回復・忘れ物

1. 終了時刻までに持込品・美術セット・ごみを完全に撤去し、原状回復してください。ごみ放置、廃棄物残置があった場合は、回収・処理・特別清掃に要する実費を請求します。別表に定める違約金が確定・適用される場合はその定めにも従ってください。
2. 忘れ物については確認後に連絡し、原則として通知日から 14 日間保管します。期間内に引取りまたは返送方法の指示がないときは、関係法令上必要な届出・手続を行い、事前同意された範囲で適切に処分できるものとします。返送・保管・処分費用は申込者負担とします。生鮮品・衛生上危険な物は安全確保のため速やかに処理する場合があります。

第 7 条 損害賠償

1. 申込者または申込者の撮影関係者の故意・過失により建物・設備・年代物のガラス・建具・庭園等に損害が生じた場合、申込者は専門業者による調査・修復・再製作その他必要かつ合理的な費用を負担する。申込者は、昭和初期建築であり歴史的価値を保つ特殊修復が必要になるため、一般的な修復・修繕よりも費用が高額になる可能性を予め承諾するものとする。また、申込者は、当社が指定する専門業者・修復方法に従い、その全額を支払うものとする。
2. 申込者の故意または過失による建物・設備・建具等の損傷により、本施設の撮影利用ができなくなった場合、乙は修復等のため営業できない合理的な期間について、営業休止補償として 1 日当たり 100,000 円を損害賠償額の予定として当社に対して支払うものとする。同じ営業損害について重複して請求することはない。

3. 損傷が生じた場合、申込者は直ちに当社へ報告し、無断の修理・交換をしない。経年劣化や乙の責任によらない損傷については申込者に負担を求めない。
4. 申込者の持込機材・私物の盗難・紛失・破損については、当社の故意・過失による場合を除き一切の責任を負わない。
5. 当社が申込者に法的な賠償責任を負う場合、故意または重大な過失がある場合および法令上責任制限が認められない場合を除き、賠償額の上限は当該予約の施設利用料金（総額）を限度とする。

第8条 保険・安全管理

1. 申込者は、本施設内における撮影業務および一切の行為に対応した、十分な補償額の賠償責任保険に加入するものとする。なお、当社が必要と判断した場合は、いつでも保険証券または加入証明書の提示を求めることができる。スチール撮影の保険条件については個別相談とする。
2. 必要な保険・安全対策が整わない場合、当社はいつでも本予約を取り消しすることができる。
3. 事故、火災、けが、漏水、破損等が発生した場合、申込人は人命と安全を最優先に必要な緊急通報を行い、直ちに当社へ連絡する。

第9条 自然災害・火災・漏水等による中止

1. 地震・台風その他自然災害、火災、漏水、停電、断水、ならびに建物の経年劣化等に起因する突発的な重大設備故障等により安全な利用が困難になった場合、当社は、利用者の同意なく予約を取り消し、または撮影を中止することがあります。
2. 前項について当社の責めに帰することのできない事由による場合は、次のとおり取り扱う。
 - (1) 利用開始前：申込者にキャンセル料を請求せず、受領済みの施設利用料金を全額返金する。
 - (2) 利用開始後：実際に利用した時間に対応する施設料金と電気料金等の実費のみ精算し、未利用部分と最低利用時間分の差額は請求しない。
 - (3) 申込者は人件費・出演料、機材・車両の手配費、交通費・宿泊費、美術制作費、延期費用、逸失利益等、撮影中止に付随する損害を、当社に対して一切請求しない
3. 当社の都合により確定済みの予約を履行できなくなった場合は速やかに通知し、代替日を協議し、提供できない施設利用料金について返金・精算します。
4. 施設自体が安全に利用できる場合、交通機関の運休・遅延や申込者の移動上の事情のみを理由とする取消しには原則として第4条のキャンセル料金を適用する。ただし施設へのアクセスが物理的に不可能であると当社が客観的に判断した場合は、第2項に準じて取り扱うことがある。（利用当日および、その前日の発生・連絡に限る）。
5. 当社の故意・過失や管理上の不備が原因である場合は、法律上免責できない責任を本条によって免除するものではなく、第7条および関係法令に従って取り扱う。申込者側の故意・過失が原因の場合は第7条に従う。

第10条 利用停止・契約解除

1. 申込者に重大な規約違反（指定場所以外の喫煙、無断の火気使用、危険な機材操作、著しい近隣迷惑、虚偽申告等）がある場合、当社は是正を求め、撮影の中断または契約解除を行うことができる。
2. 申込者側の重大な違反により適法に中断・解除した場合は、利用料金を返金せず、損害があれば申込者に第7条に基づく賠償を求める。

利用規約の細則 | 違約金の事前合意

1. 禁止事項違反の違約金は、金額と対象行為を別表「違約金・損害額の確認欄」で確定して個別利用契約に添付し、利用者が事前同意した場合に限り適用します。
2. 違約金の対象行為・金額が未確定の場合は、一律の違約金を請求せず、必要な原状回復・清掃等の実費を請求します。

第 11 条 反社会的勢力の排除

当社および申込者は、暴力団その他の反社会的勢力に該当せず、これらと関係を持たないことを表明・保証する。違反が判明した場合、相手方は何らの催告を要せず本契約を直ちに解除できる。

第 12 条 協議・準拠法・管轄

1. 本規約に定めのない事項および解釈に疑義が生じた事項については、日本法に従い、両者誠意をもって協議のうえ解決するものとします。
2. 本契約は日本法に準拠する。本契約に関する紛争は、横浜地方裁判所横須賀支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

ご予約時の確認事項

法人名・撮影責任者・連絡先／撮影日・利用時間・ムービーまたはスチール区分

作品名・媒体・撮影企画書・撮影関係者数（最大 50 名）

敷地内駐車車両 2 台以内（車高 2,000mm 以下）／敷地外のロケバス・機材車等の全車両台数・車種・待機場所

大型機材・照明・総使用電力・撮影用オートポール使用の有無（持参する養生資材の申告）／特殊撮影・液体・臭気を発する物品の有無

動物の有無・所属動物プロダクション名・同行責任者／保険加入状況（保険証券または加入証明書の提出）

本規約とスタジオ利用契約書および各違約金の確定条項への同意（撮影関係者全員への周知徹底を含む）

管理・運営窓口：株式会社シンプルプラン 神奈川県逗子市山の根 2-11-20

TEL：046-884-9721

MAIL：info@towarinoma.net